

Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

第128回

公益社団法人
家庭問題情報センター 市村 彰

「息子が万引きで補導されました」

麻子さんには中学一年生の息子さんがあります。息子さん万引きで補導されたということで、へん動揺して相談室に見えました。麻子さんは、何が何だかわからず、たい

麻(麻子) 中学一年生の息子が万引きで補導されました。今度は児童相談所から呼出しがあるそうです。どうしたらいいのでしょうか。

カ(カウンセラー) それはご心配ですね。順番にお話を聞かせてください。

万引きした商品は、どのようなものですか。

麻 はい。駅前の本屋さんで、コミック三冊です。

カ コミック三冊ですね。お子さんはこのことについてどのように説明されましたか。

麻 ええ、それが、「読みたかったから」としか言わないんです。それ以上聞くとうると、不機嫌になってしまってます。カ そうですか。自分で読むために万引きしたというのですか。それを聞いて

どう思われましたか。

麻 息子がそんなコミックに興味があるなんて知りませんでした。

カ お子さんの説明にどこか不自然さを感じられたのですか。

麻 はい。息子がこれまで読んでいたものと違ったので。それに、毎月お小遣いはあげているし、学校で必要なものがあるときは別にお金を渡しているんです。万引きしてまで読みたいなんて、とても信じられないんです。よりによって、いっぺんに三冊ですから。

カ 今回補導される前に、お子さんのことと気になることや、ご家庭でいつもと違う出来事はありませんでしたか。

麻 はい、少し前に。主人の母が近所で一人暮らしをしているんですが、階段で転んで足を骨折し入院したんです。

それで私は母の病院に行くことが多くなって、息子をひとりで留守番させることが増えたんです。

カ 入院されたおばあさんのお世話が始まって、お子さんと過ごす時間が少なくなっただけですか。

麻 はい。主人もふだんから帰りが遅いし、息子も部活や塾で忙しいので。

カ そうですか。それはさみしい思いをされたでしょうね。お子さんから学校やお友だちのことなどについて聞くことも少なくなっていたのでしょうか。

麻 そうです。

カ そのような生活の変化のなかでお子さんの様子やお話から、何か気になることはありますか。

麻 学校にはいつもどおり行っていましたが、ただ、夜遅くまでスマホを触って

いたので私が叱りました。

それから、「からかわれたり、いじられたりしている子がいる」と、聞いたことがあります。いじめじゃないので詳しいことは聞きませんでした。

力 そうですか。「いじり」は「いじめ」とは違うと思っている人は多いんですが、実は区別することは難しいんです。「からかい」も「いじめ」と無関係ではありません。

麻 お子さんが他の子のふりをして自分のことを話したとは考えられませんか。えっ!?うちの息子がいじめられているということですか。

力 ひとつの可能性として、です。初めて万引きをしたこと、そしてその商品はお子さんの好みにすぐわないこと、さらに詳しい説明を避けようとするなどから考えると、第三者の力が作用して非日常的な行動が生じたとも考えられます。

麻 そうですか。実はお恥ずかしいことですが、少し前に私の財布からお金がなくなるが続いたんです。最初は私の記憶違いかなと思っていました。財布の置き場所を変えたら、そのようなことはなくなりました。

力 それもお子さんが関係していると思われませんか。

麻 家族を疑いたくはないんですが、怖くて息子に聞けないんです。主人に言

うと、今回のことでもありますからひどく怒りそう。

力 お母さんの胸の裡にしまっているんですね。

今回の万引きは、お子さんの心の叫び声が表に出たのかもしれない。これがサインだとすると、お子さんの心の声を聴くチャンスです。

麻 一般的に、子どもたちは親に心配をかけたくないという気遣いや、自分がいじめられていることを受け入れたくないという思いがあるので、誰にも話せないのです。ですから、安心して話を聞いてくれる大人が必要なんです。

力 親じゃない大人、ですか。そうですね。

麻 お子さんは十四歳未満ですから、まずは児童相談所で指導を受けることとなります。児童相談所にも専門家がいますので、お子さんが安心して心を開いて話ができるといいですね。

力 わかりました。私は、親はどうしたらいいですか。

麻 親御さんが話を聞くときは、「どうしたの」「どうだった」と声をかけてください。お子さんが自分から話せるように尋ねるのです。

力 もっと詳しく聞きたいときは「それで」と促してください。けっして詰問調になったり、理詰めにしたたりしないことが大切です。

麻 わかりました。もし、いじめられて

いたらどうすればいいですか。

力 担任の先生に相談して、学校にお子さんの見守りをお願いしたいですね。

ただし、これにはお子さんの同意が必要。子どもの権利の観点に立つと、お子さんの知らないところで本人に関する大事なことを大人だけで決めるはいけないのです。「あなたのことが心配だから先生に相談してもいい?」と尋ねてください。

もし、担任には知られたくないのであれば、養護教諭とかスクールカウンセラーなど、いわゆる「ナナメの関係」にある大人を探しましょう。

麻 どうしてもお子さんから了解が得られないときは別の方法を考えましょう。わかりました。主人と相談して息子と話し合ってみます。

後日、麻子さんから報告がありました。

お子さんは学校でいじめを受けていることを児童相談所で打ち明けました。しかし、いじめのことは大事にはしたくないというので、麻子さんはお子さんの同意を得て担任の見守りを依頼し、お子さんはスクールカウンセラーと定期的に面接をすることになったそうです。

